

平成26年度 学校経営の基本方針

京都市立広沢小学校

學校教育目標

よりよい生き方を求めて高め合う広沢の子

～意欲的に主体的に問題解決に向かう力を身につける～

★めざす学校像

信頼と勢いのある健やかな学びをつくる学校をめざして

- 一人一人がわかる授業づくり・・・確かな学力
 - 一人一人が安心して過ごせる学級づくり・・・豊かな心
 - 一人一人が健やかに育つ学校づくり・・・健やかな心

 - ★めざす子ども像
 - 自らすすんで力いっぱい学習する子
 - 心豊かで人を大切にする子
 - 健やかな心と体を持つ子

 - ★めざす教職員像
 - いつも積極的に学ぼうとする姿勢を
 - いつも相手意識をもって人を大切にする感性を
 - かけがえのない命と一生を大切に育む精神を

子どもたちに役割意識を持たせる

→学校教育目標を受けて学年・学級目標に反映させる。

- 1年 自分のことは自分でできるようになる
 - 2年 こまっている人を助けることができるようになる
 - 3年 なんでも自分からできるようにする
 - 4年 みんなの意見をきいてあげたり、自分たちでまとめられるようになる
 - 5年 下の学年の人のことを考えられるようになる
6年生を助けることができる・6年生を見習う
 - 6年 全校のみんなのことが考えられるようになる
学校の代表として自分たちでできることを考えられるようになる

1 経営理念

「夢・希望・未来」幸せの共有を

＜学校経営方針＞

- 子どもも一人一人に丁寧にかかわり、一人一人の未来を考え大切に育てる。
(児童の人権と個性の尊重)
 - 子どもも、教職員もめあてをもって一日の中で充実感・達成感を味わい、
感謝の気持ちをもつ。

○全教職員が教育課題を共有し、めざす学校教育目標を達成する協同体制がはかれる組織運営をはかる。(システムの構築)

・校務分掌の組織に準じてホウ（報告）レン（連絡）ソウ（相談）を日常化する。

・スピード・パワー・ハート 日常的な主体者意識と危機管理意識と即日解決

○一人一人が新しい教育の取組みに関心をもち積極的にかかわる。

「広沢の子どもたちに何か与えられることはないか」 新しい扉の鍵を

○保護者や地域とのさらなる連携をはかり、学校に愛着をもち、自ら信頼を築こうとする。

・校種間連携（保幼小、小支援、小中、小高、小大連携）

・家庭との連携

・地域との関係

2 学校教育目標具現化のための具体的な取組

(1) 「確かな学力」の育成に向けて

(重点目標) 言語活動の重視・コミュニケーション力の育成

① 楽しくわかりやすい授業の創造

○学習指導要領の趣旨や内容をふまえた指導（年間計画を常に確認）

○年度当初の学級づくりと学級経営の充実

○学習時間の確保

・毎時間（1単位時間）の充実・・・45分の有効活用と基本の流し方

・帯時間の活用・・・読み解力につながる朝読書の指導（読書習慣）・学びタイム

○学力向上プランの見直し・実行・検証

○確かな学力

ア 習得型の学習・・・基礎的・基本的な知識・技能の習得

イ 活用型の学習・・・各教科の知識・技能を活用し、言語活動を重視し、思考力、判断力、表現力を培う

ウ 探究型の学習・・・各教科や総合的な学習の時間において、問題解決的な学習や探究的な活動を進める。

○個に応じた指導

一人一人を徹底的に大切にする個に応じた指導の充実を図る。

ア 協力指導の充実（専科・TT・少人数・音楽SS・総合育成支援員等）

イ 補充・発展教材の指導を充実

ウ LD等支援の必要な子どもの学力向上「個別の指導計画」の活用

○やる気（意欲・向上心）を引き出す工夫

興味・関心の持たせ方 教材の工夫やで合わせ方、体験の重視

追究する楽しさ 掘り下げ方や広がり方の方法

自己肯定感を高める できたことを褒める。

できるまで頑張る根気強さを自信にかえる。

② 言語活動の充実

○日常的な具体的な授業づくり

- ア 学習課題を明確にした授業（板書に明示）
- イ 子どもの考えを引き出し、思考を深める発問
- ウ 子どもが自ら課題を解決する主体的活動の場の設定
- エ プレゼン・話合い活動・発表の場の工夫や座席の工夫
- オ 新聞やパンフレット・地図・資料等、多様な文章やテキストを読む経験
- カ 話すこと・聞くこと・書くこと・読むことを意識した展開
- キ 子ども同士が高め合い励まし合う学習形態の工夫
- ク 本時の学習を視覚的に振り返ることのできる板書
- ケ 子どもの意欲を引き出す声かけや評価の工夫

○目標と指導と評価（学習評価）の一体化

- ア 京都市スタンダード（指導計画・評価計画）の活用
- イ 週案の活用 目標観点の明示 道徳の価値の記載
- ウ 補助簿の活用 評価データの蓄積による客観性・妥当性のある評価
(子どもや保護者に納得できる評価材料)
- エ 各種調査（学力定着調査・ジョイントプログラム等）結果を指導に生かす
- オ 個人懇談会における評価の開示と課題の明示

○ノート指導の充実

- ・見やすい板書が手本（自分の意見や考えを書くようにする）（ふりかえりさせる）
- ・お互いのノートのよいところを見習う（ノート名人等の紹介の工夫）

○広沢タイムの充実

- 感動体験発表・人権に関する発表
- 発表の工夫を 質問タイム・メモをとる・プレゼンさせる等

③ 基礎・基本的な知識・技能の習得と活用

○学力定着調査（全学年）等、各種調査の活用

- ジョイントプログラム・プレジョイントプログラム（3～6年）の分析から
授業改善への手立てを見出し、実行・検証する

○学びタイムの充実

- 計算力向上プログラム（ステップ1・2）

広沢漢字検定

読解力プリント

視写

○読書タイムの充実・読書活動の推進

ア 学校図書館の活用・・・積極的かつ計画的に。インターネットにたよるだけの学習にならないように、辞書・書籍・新聞・事典・図鑑等を使った調べ学習を行う。

イ 朝の読書の充実

ウ 意欲的な読みにつながる指導（読書ノートの活用・読書100冊マラソン
読書の木 子どもに目標設定させて意識させる）

エ 学校読書を家庭読書につなげる取組

（家族コミュニケーションの日 家読のすすめ 親子図書貸し出しカード
参観日の図書館開館）

④ 自ら学ぶ意欲と主体的な学習方法を身につけさせる

○自学自習の確立

家庭との連携（「家庭学習の手引」「家族の宿題」の活用）

家庭学習の重要性についての共通理解（時間と内容）・・・学年でほぼ統一

※スキル学習（特に国・算 4年以上の地図学習）の課題提示

※3年生以上の国語辞典活用・4年以上の漢字辞典活用

家庭学習メニュー・家庭学習ノート 学校での系統性をもった指導

集中力をあげるトレーニングを

家庭学習に取組む時間や時間帯を意識させて学習計画に見通しを

○家庭との連携

保護者への説明責任を果たす

「学級（学年）だより」は学校と家庭をつなぐパイプライン」

ア ホームページによる発信, 『広沢小の教育』, 懇談会（学級・個人）

イ 学級だよりの充実

・担任として学級経営上の熱い思いや子どもの変容を書きまとめるとともに, 子どもの言葉（作品や一言感想等）を積極的に発信する。

・家庭学習のワンポイントアドバイスも入れる。

⑤ 校内研究の充実

「自ら考え, 高め合い, 生かそうとする子どもを育てる学校づくり」

○主体的な問題解決力の育成 自ら主体的に考えようとする力

○豊かなコミュニケーション能力の育成

全教育課程において自分の意見や考えを伝えたり, 吸收しようとする力を育てる

○自分を生かそうとする力（活用・探究する力）

☆英語・外国語活動の研究成果をふまえた教育課程の充実

（児童のコミュニケーション能力の素地を育てる「英語活動・外国語活動」）

指導力の向上（学級担任もクラスルームイングリッシュをブラッシュアップする）

学年で必ず1回以上は授業を公開する。(研究発表含む) 自主公開も積極的に行う
※研発シリーズ(1/23 嵐山小, 1/30 嵐山小, 2/6 広沢小・嵯峨中)

○第1～4学年で30～35Hの英語活動実施

(3・4年は特区申請により総合の時間から捻出する)

○担任・ALT・専科が行う授業

○中学校英語との接続を考えた実践研究

○アンケートの実施(3小)

○英語・外国語活動参観日による発信

○ハイフレンズの活用をふまえた新単元開発

☆人権教育・健康教育を基盤にした学力向上の取組

☆有機的に結びつく教育課程の編成

⑥総合的な学習の推進

○地域に愛着と誇りを持ち、地域の発展に貢献しようとする態度を育てる教材の開発

○地域の教育資源の活用、積極的な連携

・地域人材マップを参考に単年度で終わらせず、次学年に引き継ぎ、学校スタンダードにする。

○将来展望を見据えたキャリア教育

・本気の大人に出会わせたり、近い年齢のモデルに出会わせることで、将来展望をはかる。

(2) 豊かな心の育成に向けて

①人権尊重の精神を日常生活の中に生かす

○一人一人の子どもを徹底的に大切にする

○「人権教育をすすめるにあたって」の活用

ア 同和問題にかかわる単元の指導の充実

(授業研修 6年)

イ 人権に対する認識を育てる指導の充実

(保護者参観での公開授業 あ・1～5年)

ウ 男女平等教育・・・男女を問わず等しく個性ある人間として尊重し、能力を發揮できる資質や能力を培う。

エ 総合育成支援教育・・・障害や特性について十分理解し、認識を深め、障害の有無にかかわらず互いに尊重し合う基礎を培う。

個別の指導計画の作成と活用・事例研究・授業研修

「特性を障害にするのも個性にするのも学校」

オ 外国人教育・・・民族差別の解消を目指すとともに、民族や国籍のちがいや文化・伝統の多様性を認め、相互の主体性を尊重し、共に生きる国際協調の精神を培う。

カ 家庭・地域と連携し、子どもの命と人権を守る取組を啓発推進する。

○毎月のハッピーデーの取組

テーマに沿った指導略案に基づく実践の積み上げ

ふりかえりの日の記録→ファイリングをして足跡を残す

②人権研修の充実

③道徳教育の充実

○道徳教育の推進・・・道徳教育推進教師の配置

○道徳教育の充実・・・夢いっぱい、心のノートの活用

④豊かな感性・情緒を育む教育の充実

○BGMによる音環境の整備（つま先立ちの時間・はみがきタイム・清掃タイム）

○感性を磨く芸術体験・・・絵画・製作・伝統文化体験・音楽鑑賞

○自然観察の環境づくり・・・学校内での飼育や植物栽培活動

⑤児童一人一人の自尊感情を高め、たがいに認め合い、支え合う学級経営の推進

自己肯定感（自分のよいところを見つける）

自己効力感（自分ががんばったことを誇りに思える）

自己有用感（自分が人の役に立っている）

} →規範意識も高くなる

⑤生徒指導の充実

（重点目標） 規律ある生活習慣・ルールを守る態度の育成 規範意識の徹底

○児童の背景にまで迫ることのできる児童理解に徹する。

○自尊感情の高い子どもは、規範意識も高い。

自己有能感（やればできる）自己有用感（役に立っている）自己肯定感（自分のいいところ）

○すべての子どもたちが存在感や成就感を持ち、うるおいと活気に満ちた学校生活が送れるようにする。

○共に感じ合い、支え高め合う集団づくり→コミュニケーション能力の育成

○「社会で許されない行為は学校でも許されない」という姿勢で組織的に問題解決をはかる。

○早期発見、早期相談、早期対処 生徒指導委員会の機能化・スクールカウンセラーの配置

○規範意識を育み、家庭地域と連携した環境づくり

全教職員が同じ目線に立ち、社会のルールを指導

子ども自身に規範意識について考える機会の工夫

○いじめ・不登校の克服、虐待の防止に努める。

※『学校いじめ防止基本方針』の策定

○規律ある生活習慣の徹底

チャイムを守る

※学校のきまりの見直しと徹底

○ルールを守る態度の育成

「人として、してはならないことはしない」

低学年→あいさつなど基本的生活習慣の徹底、社会生活上のきまりを身につけさせる

100点満点のあいさつ

- ・相手の目を見て
- ・笑顔で
- ・会釈して
- ・自分から
- ・だれにでも

中学年→集団や社会のきまりを守る、身近な人と協力し助け合う態度の育成
高学年→法やきまりの意義理解、相手の立場理解、集団における役割と責任

社会の一員としての自覚、生き方探究の視点もふまえた指導

⑥主体的な学級活動や児童会活動の展開

異学年集団のよさに気付かせる 望ましい人間関係の育成、協力して問題解決する力

⑦生活指導の充実

○登校指導（校門での朝の声かけ、教室での朝の声かけ）

月はじめあいさつ運動・長期休業明けあいさつ運動

P T A声かけ運動強化学年の協力

○あいさつ指導の徹底 学級での丁寧な指導と声かけと評価を

○言葉遣いの指導

職員室への出入り 「〇年〇組みの〇〇です。～の用事できました。」

教室での発言〇「～だと思います」「～です」

×「～してもいい？」「～できた。」→言い直させる。

お礼をいうとき、「ありがとうございました」

給食室サービスホールでも「いただきます」「ごちそうさま」

＜話したい人の顔を見て話す＞

○後片付け・整理整頓

トイレのスリッパ・図書室の本だな・一輪車の片づけ・校舎出入口のマット

※職員朝礼において全教職員が共通理解を行い、同じ目線に立った指導を即時に行う。

また、共通理解と指導の徹底のために、同学年や不在者に確実に伝達する。

⑦意図的・計画的な集団づくり

○学校経営方針・学校教育目標をふまえた学級経営方針・学級目標の設定

○学級集団のルールの徹底

○積極的なリーダーの育成

○達成感や成就感を持たせる工夫 目標管理を発達に即してしっかりさせる

○ヒエラルキーができると回避する（いじめの温床をつくらない）

⑧保護者との連携

○保護者啓発・懇談会の工夫

○丁寧な見取りと連絡を

（3）健やかな体の育成に向けて

①運動やスポーツの実践と体力の向上

○体育の運動時間の確保 めあて学習による体力向上や技能向上の実感を

○バランスのよい体力づくり 全学年すもうを体つくりとしてカリキュラムに位置
付ける

○運動部活動の活性化 中学年対象の総合型スポーツ→高学年の種目選択へ

- スポーツを通じたコミュニケーション能力の育成を
教え合い, 励まし合い, 認め合い, チームワーク
- 日常的な体力づくり 晴れている日は運動場・中庭の外遊び
- ②健康教育の充実
 - 生涯を通じて主体的に自分の健康に関心をもち, 主体的に健康管理していく力を育む。
 - 児童の自己肯定感を高め, 健康自立をめざす
毎月 15 日の「健康の日」の取組 保健・給食・安全指導の徹底
 - 望ましい生活習慣の確立 「早ね・早起き・朝ごはん」の啓発
生活点検の活用と家庭との連携
 - 素足・はだし教育 29 年 足型測定 はだしびらき・はだしおさめ
ビー玉つかみ大会・足指じやんけん大会・つま先立ち大会
 - 歯と口の健康 平成 25・26 年健康教育推進校指定
12/3(水) 健康教育研究発表会
 - 性教育を中心とした自他の生命を大切にする教育の推進
 - ③安心安全な学校づくり・地域ぐるみの安全の推進
 - 危機管理意識の高揚のための安全学習の充実
 - 「学校安全日」の設定
 - 「健康の日」の安全ノートの活用
 - 校外学習引率指導のありかた・集団行動のあり方指導 (朝会・集会・避難訓練時)
 - 集団登校の指導
 - 自転車運転免許講習教室 (4 年対象 10 月)
 - 地域の見守り隊による下校時の見守り活動
 - ④食育の充実
 - 子どもの心身を育む食育の推進
 - 楽しい給食 (サービスホールの掲示・給食カレンダーの活用・給食委員会の取組)
 - 地域の地産地消に基づく学習 (3 年社会・5 年家庭科・6 年家庭科)
 - 日本料理に学ぶ食育授業
 - ランチルームの企画・運営

「健康」は夢や希望にチャレンジする際に最も基本となる資源であることを認識する。

(4) 教職員研修の充実

- ※与えられる研修から、自主的・自発的な研修へ
- 校内研修の場面では、感想・意見など一人 1 回発言を基本とする。
 - 校内研修はもとより、総合教育センターの講座等、主体的に参加する
 - 研究会活動にも積極的に参加する。
 - 互いに情報交換を活発にする。(参加した研修会の報告・読んだ資料の紹介等)

(5) 地域ぐるみの学校づくり

※学校評価（保護者・児童・教職員による評価、地域による評価）を核とした学校づくりをさらに推進する。

※学校評価計画を備えた指針『広沢小の教育』を発行し、それを踏まえた学校経営、学年経営、学級経営を行う。

①コミュニティスクール（学校運営協議会）としてさらに前進する。

→理事会にて学校評価の意見をもらう

（前期・後期 各1回）

②小中一貫教育の充実と発展

京都嵯峨学園を中心とした3小1中の取り組みの推進

本校から発信する英語・外国語授業の取組

京都嵯峨学園プロジェクトフォルダによる教材の共有化

③保幼小中連携事業の推進

・保幼小連絡会（5月）小中連絡会（5月・3月）

・嵯峨中チャレンジ体験の受け入れ（5月）

・嵯峨中パレードへの参画（10月）

・6年中学校体験学習（12月）

・佛教大学幼稚園年長児との1年生生活科交流・図工展見学

学びと育ちに

連続性を